涅槃経にとって大乗とはなにか

問題の所在

泂

村 孝

照

(31)

区分を考察することもさりながら、これは教団の上からの大乗小乗の区別を検討しなければ、真の大乗教団というも 乗と小乗とどり区別するのかということになると、これは容易ならぬ問題である。そこで、教理の上から大乗小乗の 教」の意であった。そこでは前田鸒雲博士の大乗の大衆部源流説は、大乗教団としては著るしく根拠が薄弱となった 起ったということが、学界の定説のごとくなってきたことは否めない事実である。それでは根本の教理において、大 理であると同時に大乗仏教の説く真如縁起説の原理であること等々である。これらはやがて、大乗仏教は大衆部から 衆部の根本教理であると同時に大乗経典の底を流れる根本原理であること、また、「心性本浄説」は大衆部の根本教 のを明らかになしえず、 教理の考察はこの上に立って 成り立つものと考えられたのが、 平川彰博士の 「初期大乗仏 おくみることができると論じたのは、前田懸雲の『大乗仏教史論』においてであった。例せば、「過未無体説」は大 大栗仏教の源流をさかのぼれば、その主要教理の大部分は部派仏教の中に、なかんずく大衆部の主張する教理にお

大乗の涅槃経、ことには蛩無識訳の『大般涅槃経』のごときは、経典にもられた諸種の教理は、

在の名色、六入、触、受を未来の老病死と名づくるなり」(巻二十七、師子吼品)と説いているがごときは、これは むる、是を取と為す。内外の事の為に身口意業を起す。是を名づけて有と為す。現在世の識を未来の生と名づけ、現 づけて触と為す。一愛に染習する、是を名づけて受と為す。五欲に習近する、是を名づけて愛と為す。内外に貪り求 けて行と為す。現在世の中、 初始めて胎を受くるを、 是を名づけて識と為す。 入胎して五分、 四根の未だ具せざる 別とされている。いま涅槃経の十二因縁説をうかがうと、「過去の煩悩を名づけて無明と為し、過去の業は則ち名づ ざるもの等々、まことに多彩であって、決して一筋縄でくくれるものではない。例えば前掲のように、大乗仏教の根 を、名づけて名色と為す。四根を具足して未だ触と名づけざる時、是を六入と名づく。未だ苦楽を別たざる、是を名 いないところと教理上まことに似通っていることが知られるのである。また大乗小乗の重要教義の一つとして十二因 を有貪瞋痴心といい、煩悩がなくなったときを無貪瞋痴心といい、とくに心の本性がどうかという取りあげ方をして とき、これを有部の婆沙論にみれば、婆沙論巻二七において分別論者の心性本浄説に対して批判し、煩悩があるとき 幹の教理思想とされる「心性本净説」のごときも、涅槃経は清浄説に批判的態度をとり、「善男子よ、諸仏菩薩は終 部所説に同じるものあり、あるいは成実所説に同じるものあり、またその他、いかなる部派の所説かつまびらかなら に心に浄性及び不浄性有りと定説せず、浄、不浄性は心に住処無きが故に」(徳王品、巻二十五)と述べているがご 大乗はこれを二世一重に解釈して説き、 小乗はこれを三世両重に 解釈して説くというのが 大小乗の区

(32)

おり、

小乗にいう三世両重の十二因縁説にほかならない。これを成実論にみると、この十二因縁説も亦た三世両重を説いて

成実はまったく有部宗の所説に同じている。ここで涅槃経の所説と多少相違するといえば、小乗有部が現存の

触 説である二世一重の十二因縁は説かれるところではない訳である。このほかにもとりあげればまだまだ存するが、こ のように涅槃経にもられた教理内容や、また経典自身がもっている素材の出所などを確かめると、その多くに阿含、 受の果としているところであるが、これが三世両重にわたって説かれていることにはかわりはない。大乗の因果

取、有を未来の生老死の因とするに対して、 未来の生を 現在の識の果とし、

未来の老病死を 現在の名色ないし

涅槃経は、何に故をもって自ら大乗と称しているのか、この点に関する課題は、今日まで必ずしもあきらかに浮きぼ 重要なものの一として、その立場からこの涅槃経は検討されてきたからである。この研究にあっては、むしろそれと りにされているとはいえない。それはすでに涅槃経をして、とくに大乗の白眉とされる法華経とならんで大乗経典の ニカーヤ所説のものや、小乗アビダルマにおいて説く教理の存することを指摘することができるのである。それでは

二、大乗仏典としての涅槃経の組織

しているのか、この点について涅槃経自らが語るところを明らかにしてみようというのが、この論文のねらいである。 は反対に、しかもきわめて薬朴に、涅槃経にとって大乗とはなにかと問いかけ、涅槃経は何をもっての故に大乗と称

(33)

ず前十巻、すなわち、大衆所問品までを前段とし、それ以後を後段とするのがこれまで採用された涅槃経の内容上の 区分法であったが、この研究にあってもこの区分法はあてはまった。後段においてさらにこれを現病品から徳王品ま

大乗を標榜し大乗を唱道する仏典としての涅槃経の組みたては、涅槃経の伝訳の事情ときわめてよく合致する。ま

して述べると、まず序品から大衆所問品までは、大乗といえば涅槃経のことであり、この涅槃経の説く所を信奉する でと、師子吼品、迦葉品のグループと、最後に憍陳如品との三つに区分すると理解し易かった。すなわちこれらを通

涅槃経にとって大乗とはなにか(河村)

確立してそこに外教徒の謬見を正すことができ、大乗大涅槃の教団に入ることができるのである。そこで本論文にお まとめられており、即ち、涅槃経の説く大乗の徳目とみることができる。この五行十徳のもっとも根本課題は、それ いて、涅槃経にとって大乗とは何かと問うとき、その中心課題は仏性開顕にあるとしても、涅槃経は何をもって大乗 い一切皆成を成立せしめる一闡提の成仏が、つぎの迦葉品において説かれていくのである。かくして涅槃経の大栗が は仏性の開顕であって、それがつぎの師子吼品に説かれ、この仏性開顕の当然の帰結として、大乗が主張してやまな を説くところで、これは前段、すなわち前十巻の部分の、具体的な補足説明とみることができた。これが五行十徳に ろであった。つぎに現病品から徳王品に至る間は、涅槃経の説く大乗の具体的な修行徳目、ならびにその所得の功徳 張が説かれるが、それでは大乗を学する具体的な修行に至っては、必ずしもまとまって説かれているとはいえない。 ことによって大乗の菩薩道が完成されると説くところである。このところにあっては、涅槃経における大乗の主義主 つまり涅槃経が大乗大涅槃の大旆をかかげて大乗を唱道してやまないところであって、涅槃経の主張点の存するとこ

二、前段に説かれた涅槃経における大乗

ことになるのである。

と称しているかということになると、とりあげるところは主として序品より徳王品に至る涅槃経における説相という

(34)

中で、阿羅漢は、 涅槃の会座は序品(以下の品名は理解の都合上、慧厳再治本による)に五十二類といわれる。これらの会座の衆の 「衆生を利益し安楽にし、大乗第一空行を成就し、如来の方便密教を顕発せんと欲するが為に」仏

所に至り、菩薩は「その心皆な悉く大乗を敬重し、大乗に安住し、大乗を深解し、大乗を愛楽し、大乗を守護し」、

優婆塞は亦た無上大乗を楽聞せんと欲し、浄戒を持して大乗を渴仰し守護し、優婆夷は大乗を渴仰し守護し、大乗経 典を受けることを願い、昆耶離城の諸衆は、常に大乗経典を楽聞し、聞き己って亦たよく人の為に広説せんと欲し、 また「衆生を利益し安楽にし、大乗第一空行を成就し、如来の方便密教を顕発せんが為に」仏所に至ったのである。

大臣・長者は大乗を敬重して正法を謗ずる者を摧く護法長者であり、毘舎離王及び後宮等は大乗を敬重し大乗を深楽

を守護し、大乗第一空行を成就し、 諸王の夫人は正法の中に安住し、諸の天女は大乗を愛楽して大乗を聞き、人の為に広説し、大乗を渇仰し、大乗 帝釈天及び三十三天は大乗を深楽し愛護し、魔王波旬たちは大乗を愛楽し大乗を守護し、正法を守り大乗を守 如来の方便密教を顕発せんが為に仏所に至り、諸の象王は大乗を敬重し大乗を愛

とを示し、この説法はまた正法であり、つまりこの涅槃経そのものが大乗経典であり、正法であるという大前提のも な諸類が会座に集まったと涅槃経は述べている。これらはとりもなおさず、涅槃の座の説法は大乗経典が説かれるこ とに経典が編纂されていることを知るのである。 会衆の中には 大乗を渇仰し 求めることが 記されていないものもあ

乗の法をもって衆生を教化し、あるいは衆生の大乗経典を書持し読誦し、如説修行してこれを流布する等、このよう る咒を説き、東方の意楽美音世界の仏たちは、もっぱら無上大乗の声を聞き、諸花中の一一の師子座上に王あって大

(35)

類の会衆ことごとくが、大乗を潟仰し、大乗の義を実践し、大乗を守り、大乗を広めることを願って仏所に来至した る。 鬼神王、鳥王、大自在天王等がそれであるが、これは経典製作者の省略によるものであり、

者ばかりである訳で、従って以下に説かれる教説がただちに大乗であることをあらわそうとしている。 純陀品において文殊菩薩と純陀は問答をする。その中に、「正法を護らんと欲せば、如来は諸行に同じ、

じからずと説くこと勿れ。 もし正見する者は、 如来は定んで無為と説くべし。 ――護法の菩薩も亦た是の如くなるべ

涅槃す」といい、法華経寿量品と全同である。 如来常住法であることがわかるのである。それでは何故に仏は滅を示すかというについては、「衆生に示同して方便 仏は、「汝は已に微妙の大智を成就し、善く甚深の大乗経典に入れり」と讃めている。これによって涅槃経の大乗は仏は、「汝は已に微妙の大智を成就し、善く甚深の大乗は(3) じと言うなり」と説示している。如来無為をさらに経は「如来常住法、不変異法、無為法」と説き、この純陀の言を(2) 涅槃経大乗の教説であることがわかる。従ってこれにつづいて、「云何んが護法なる。謂ゆる説きて如来は無為に同 あることを示し、正法、すなわち正見は、「如来は定んでこれ無為」と説くところであることを示しており、これが し。寧ろ身命を捨っとも、如来は有為に同じと説かざれ」と説かれる。これは正法護持がこの涅槃経の一つの狙いでし。寧ろ身命を捨っとも、如来は有為に同じと説かざれ」と説かれる。これは正法護持がこの涅槃経の一つの狙いで

浄であり、「我とは即ち是れ仏の義、常とは是れ法身の義、楽とは是れ涅槃の義、浄とは是れ法の義」といい、この 顚倒、見顚倒をもって常楽我浄の四顚倒をおこす。そこで仏は無常、苦、無我等を修せしめたが、出世間法は常楽我 の内容が示されている訳である。哀歎品はまた三修法を説いて、涅槃経の正しい認識を主張する。衆生は想顚倒、心 の三法に安住して、衆生の物の故に涅槃に入ると名づく」と説かれるところであって、ここでは涅槃経のいう大乗法(5) に非ず、如来身も亦た涅槃に非ず、摩訶般若も亦た涅槃に非ず。三法各々異なるも亦た涅槃に非ず。我れ今是の如き に是の中に安住して涅槃に入るべし。何等をか名けて秘密蔵と為す。猶し伊字の三点の如し。……解脱の法も亦涅槃 し。……我れ今当に一切衆生および我が子、四部の衆をして、悉く皆な秘密蔵の中に安住せしむべし。我も亦復、当 未だ大乗の浄法に染まるを得ず。……未だ曽て大乗の法食を乞わず。……汝諸の比丘、今当に真実に汝等に教勅すべ ことであることを説示する。それは、「汝等今者、出家を得と雖も、此の大乗に於て貪慕を生ぜず。……その心猶お (36)

哀歎品において涅槃経は、大乗の法蔵は秘密蔵であり、秘密蔵は法身、般若、解脱の三法の伊字の三点に安住する

「無上正法を、悉く摩訶迦葉に付嘱す」という。この無上正法とは常楽我浄説であり、このことによって涅槃大乗の?)

教説は常楽我浄説が打ち出されていることがわかるのである。

儀を具足し、正法を護持し、正法を破壊する者をみて駆遣し、訶貴し、**徴治することを説き、かりにも壊法の者を見**(fi) 悲大喜大捨を生じ、五戒十善を守り、四弘哲願を修する等をあげている。そして持戒比丘者の守るべき道として、威の、留い しめよと宣説している。そしてこれら菩薩に対して如来の長寿業の因縁として、一子のごとく衆生を護念し、大慈大しめよと宣説している。そしてこれら菩薩に対して如来の長寿業の因縁として、一子のごとく衆生を護念し、 長寿品において長寿業の因縁、すなわち仏陀の永遠性を説くにあたって、大乗の法を以て菩薩に付して法を久住なら

て訶貴し駆遣しとりあげることがなかったならば、この人は仏法中の怨であるとさえいっている。そこで涅槃経は、 「無上の正法を以て諸王、大臣、宰相、比丘、比丘尼、優婆塞、優婆夷に付嘱す。この国王および四部の衆は、学人

子に住し、四無量心、四弘誓願、持戒の諸徳が説かれている訳であって、さらに特徴としてあげられることは壊法者 すべし」というのである。このように、長寿品においてとりあげられる正法すなわち大乗を守るところの法は、愛一 を励まして戒定懋の三学を得しむべし。もし破戒して正法を毀る者があったら、国王、大臣、四部の衆はこれを対治 に対する涅槃経の態度である。それは壊法者に対しては、国王、大臣の力をもってこれを駆遣、訶貴すら義務づけて

(37)

べるところをみれば、涅槃経は、「無上甘露の法味を獲得せしむ。所謂る如来の常楽我浄なり」というのである。こ(3) いることであり、そのために法を国王、宰相、大臣に付嘱しているのである。それではその大乗の法について経の述

こにあって涅槃経の大乗法は、常楽我浄がつらぬかれていることがわかる。 金剛身品に至って、正法護持の諸相が説かれている。いま諸相を列挙すれば、

一、正法を護持する者は、五戒を受けず、威儀を修せず、刀剣、弓箭、鉾槊を持って持戒清浄の比丘を守護すべし。(2)

一、比丘、比丘尼、優婆塞、優婆夷たるもの、まさに勤加して正法を護持すべし。護法の果報は広大無量なり。護法 剣器仗を執持して説法者に侍すべし。 と為すことを得ざるなり。五戒を受けざるも、為に正法を護れば、乃ち大乗と名づく。正法を護る者は、まさに刀 の優婆塞等、刀杖を執りて是の如きの持法比丘を擁護すべし。もし五戒を受持し具する者あるも、名けて大乗の人

一、もし諸の国王、大臣、長者、優婆塞等が護法の為の故に刀杖を持すと雖も、我れ説きて是れ等を名けて持戒と為 · ——迦葉、護法の者と言うは、正見を具し、よく広く大乗経典を宜説するを謂う。 (G)

る。これは前品と同趣意である。 これらによって、 護法のためには刀剣をも持することを説き、 かつまた 国王大臣のこれに 干与することをあげてい

誹謗し、如来は肉食をゆるしたもうというが、これは如来所制の戒律を破壊するものとして経は断肉の制を宣説する。(お)

| は四相品において持戒清浄の比丘について具体的に示すと法ころがある。像法中に似像持律の比丘がいて正法を

字九部経を説き已って、次に為に毗伽羅論を演説す。所謂る如来常存不変なり」としてこの大乗は、いわゆる如来常字九部経を説き已って、次に為に毗伽羅論を演説す。所謂る如来常存不変なり」としてこの大乗は、いわゆる如来常 謂る方等大乗経典をさすといい、幼稚の者には半字九部経を説き、鸒力そなわって大乗を説く。「諸の弟子の為に半 滅諍等を破ることをあげている。また半字と声明論をもって大乗をあらわし、半字とは九部経をいい、声明論とは所 また破戒者として、 経律論の禁制や、四重、十三僧残、二不定法、三十捨堕、九十一堕、四悔過法、衆多学法、七

き已って信受し、能く如来の是れ常住法なるを信ぜば、是の如きの人は、甚だ希有と為す」と説いて、これまた大涅 四依品においてまた説くところは、「是の大涅槃徴妙の経典は消伏すべからず。甚奇甚特なり。もし聞者あって聞

住であるといっているのである。

槃の経は如来の常住法を説くものであるといい、これが大乗無上の正法であるというのである。

尽さん。所謂る如来常住不変、畢竟安楽なりと。衆生に悉く仏性あるを説き、是の如き無上の正法を建立して受持し を鸖写し、よく聴受し、 るるの時、 八十年、前四十年、是の経復た当に閻浮提に於て大法雨を雨すべし。——是の如きの経典は正法滅するの時、 説はこれらはみな仏が衆生に同じて示現したものにすぎないということであり、戒についていえば一切の不浄物もみ の魔説を主張する。これは如来の所説ではなく、仏伝について言えば八相成道のごとき仏伝の数数は魔説であり、仏 擁護せん」と説かれるところである。また邪正品には、仏滅後七百年の後に魔破旬が仏伝、戒、教説に関するおおく(g) し、是を過ぎて已後地に没せば、却後久近にして復た当に還って出づべき。仏の言わく、善男子、もし我が正法の余 ており、それら経典の外に説かれた経典が如来所説のもので、その戒において不净物を蓄えず、教説においては如来 な仏の大慈の故に蓄えることをゆるすというのは魔説であり、ゆるさずとするのは仏説であるといい、教説にあって 常住説と悉有仏性説であり、この経典を受持読誦通利鸖写供養することがすすめられている。 る。これらによれば、仏滅後七百年ごろに唱道されたもので、それはこれまで説かれた経典、これを九部経と指示し 性ありと宣説する経典に 随順するのが仏説であり、 これに随順しないものは 魔の眷属である等の 所説をかかげてい この涅槃経の流布する時について経は、 如来は無常変異するとは魔説であり、如来は常住にして変異なしというのが仏説であるといい、一切衆生みな仏 非法増長の時、 通利し、擁護堅持し、是の経を供養し、尊重し礼拝せしめん。是の如く具足してその義味を 如法の衆生無きの時、――乃ちよく悪世の中に於て是の法を謗ぜず、受持、読誦し、 「如来の滅後四十年の中、是の大乗典大涅槃経は、閻浮提に於て広行流布 正戒毁 経巻

39)

この経典は四依品には「正法もて国を治すべし」の語があり、また正法を護持する菩薩は悪比丘を擯治するために

「繋経にとって大乗とはなこか(可寸)

り方が著しく方便の道が示されている点で、先の持戒者を護るために刀剣を持することをもゆるしていることともに もに、この大乗経典は国家体制と著しく近接した関係を予想せしめ、後者も破戒の悪比丘を駆避するための護法のあ 方便して八種不浄物とも受蓄してよいとまでいっている。前者はさきに国王大臣にこの経を付嘱すると述べたこととの(3) きわめて特殊である。

と対比して説かれている。これは一闡提が破戒者であるとともに、涅槃経における大乗誹謗者であることがわかる。 むしろ涅槃経大乗の不信誹謗者としてはじめて登場したといえる。 月喩品にあっては涅槃経は「大乗方等経」として説かれるところがおおく、この大乗方等経は一闡提の不成の問題

四、後段における大乗

(40)

おける仏性遍在の正説、そのつぎの迦葉品における一闡提の成仏説である。 ころである。五行とは聖行、梵行、天行、嬰児行、病行であり、十徳は徳王品において説かれるところで、闡提成仏 の大乗としての教説はむしろこの五行十徳の中にあるはずで、この五行十徳のおもむくところが、つぎの師子吼品に らに経典独自の立場、つまり九部経の後に説かれた大乗大涅槃の独特の教説となれば、五行十徳において説かれると 涅槃経における後段は前段のアビダルマ的解釈と補足であることは前述した通りである。涅槃経は前段の教説をさ 、神通、大慈悲、精進、涅槃への道、断惑と涅槃、解脱と仏性等をはじめとする諸徳が説かれている。涅槃経

五、まと

前段における経の説相は涅槃経の大乗のまず旃じるしであって、その中心命題は如来の常住説と常楽我浄の四徳説

肉の制文は楞伽経のそれと態度を一にする。涅槃経はこのような大乗を唱道してやまないのであるが、それとともに と仏性説であったといえる。 涅槃経の如来常住説は 法華経の延長線上にあり、 仏性説は如来蔵経典のグループに入る。正法護持における国家との関連は金光明経をうかがわせ、戒において断 四徳説は 勝鬘経の所説とに同じであ

おいて一切皆成をつらぬいたといえる。しかもその具体的な道といえば、五行十徳として示しているところであり、 大乗不信者を設定して一闡提と名づけたことは、大乗仏教史上初出であり、かつまたこれをも成仏の道を開いた点に

これが涅槃経大乗の特色として、前段における姉じるしと表裏して明らかにされねばならぬと思う。従来涅槃経のす

系である。これは涅槃経をして大乗たらしめるものの重要な役割を荷うものであると考えられ、涅槃経が多くの小乗 ぐれていいる点をあげるときは、前段における如来常住、常楽我浄と、後段における仏性遍在、一闡提成仏等があげ られるが、これは一経の旃じるしと結論とであって、経の中間に説かれた五行十徳説は旃じるしと帰結を結ぶ実践体

の素材を拉し来りながらも、小乗と大乗とのけじめをつける宗教的内容と考えるのである。

[註] (蔵経の指示は再治本とする)

大正蔵経巻十二、六一三c 六一三c

654321 六一四c 六一四b

六一六ab

七a

? 一 七 a

涅槃経にとって大乗とはなにか

(河村)

41)

K
ے
-
7
+
欠乗と
11
ts
K
'n
河

32	22	21	20	19	18	17	16	<u>15</u>	14	13	12	$\widehat{\mathfrak{n}}$	10	9
"	"	<i>"</i>	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	大正蔵経巻十二、
六四一a	六四一a	六四四a—六四六a	六三八bー六三九b、六六	六三八b	六三一a	六二六ab	六二四a	六二四a	六二三百	六二二 a	六二一a	六10°	六二〇c、三箇処にわたり	六二〇ab